

## 印刷物へのリサイクル適性の表示について

本学の発注する印刷物の製作にあたっては、グリーン購入法の基準を満たす必要があるため、使用する資材のランクに応じて個々の印刷物にリサイクル適性を印刷表示してください。

受注の際には、発注者と十分に打ち合わせを行い、「資材確認票」と「印刷工程チェックリスト」を提出してください。古紙再生の阻害要因となるB、C及びDランクの資材は、原則として使用しないようお願いいたします。

なお、本学の求める仕様要件を満たすため、やむを得ずB、C及びDランクの資材を使用する場合は、使用部位、廃棄方法を印刷物に記載してください。

### グリーン購入法の基準

- ①総合評価値 80 以上の印刷・情報用紙を使用していること。  
(冊子の表紙は、総合評価値によらず合法性の確認されたものであること)
- ②リサイクル適性Aランクの材料を使用して製作されていること。\*<sup>1</sup>
- ③印刷物へリサイクル適性を表示すること。\*<sup>2</sup>
- ④印刷工程における環境配慮措置が講じられていること。\*<sup>3</sup>
  - ※1 資材確認票により確認
  - ※2 リサイクルを前提としない印刷物には適用しない
  - ※3 印刷工程チェックリストにより確認

### 対象となる印刷物

冊子、ポスター、チラシ、パンフレット、各種報告書類など紙製の印刷物

※リサイクルを前提としない印刷物についても対象となります。

### リサイクル適性の表示方法

古紙再生促進センター作成、日本印刷産業連合会運用の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」([http://www.ifpi.or.jp/recycle/print\\_recycle/data.html](http://www.ifpi.or.jp/recycle/print_recycle/data.html))を参照し、使用資材のランクに応じたリサイクル適性を表示してください。

表示サイズや表示場所については、必ず発注者の了解を得た上で決定してください。

……表示場所:……

- 冊子状の印刷物の場合は、表紙、裏表紙または背に表示してください。
- チラシ、ポスター等一枚もの場合は、表面（両面印刷の場合はいずれかの面）に表示してください。

……リサイクル適性の表示例:……

例) Aランクの資材のみ使用の場合

例) AまたはBランクの資材のみ使用の場合



この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。



この印刷物は、板紙へ  
リサイクルできます。

……CまたはDランクの資材を使用する場合の表示例:……

例) この印刷物は、〇〇にリサイクルに適さない資材を使用しています。

例) この印刷物は、〇〇にリサイクルに適さない資材を使用しているので、  
古紙回収に出す場合には、取り除いてください。

## 参考資料等

- グリーン購入法.net

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>

特定調達品目の基準等を確認できます。

- リサイクル対応型印刷物ホームページ

[http://www.jfpi.or.jp/recycle/print\\_recycle/index.html](http://www.jfpi.or.jp/recycle/print_recycle/index.html)

リサイクル対応型印刷物製作ガイドラインや、印刷物資材のリサイクル適性等を確認できます。

この取り扱い、グリーン購入法第6条に基づき国が定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>の、「印刷」の項目に基づくものです。

### 【担当】

新潟大学財務部契約課本部契約係

TEL : 025-262-7675

FAX : 025-262-7679